

**玉東町児童育成支援拠点事業運営業務  
プロポーザル企画提案評価項目及び評価基準**

1 基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては「玉東町児童育成支援拠点事業運営業務仕様書」などの関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やヒアリングで説明、質疑応答から各提案者の次の項目について、評価を行い受託候補者の順位づけを行う。

2 評価項目、評価の視点及び配点

評価は、100点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

| 評価項目                    | 評価の視点           | 配点  |    |
|-------------------------|-----------------|---|----|
| (1)<br>基本<br>体制         | ①実施体制           | 事業を適正に履行できる実施体制が具体的に提案されているか。<br>(人数、資格、常勤、非常勤) | 5  |
|                         | ②継続性            | 適切な経理がされており(体制が整っており)、業務の継続的な運営は見込まれるか。         | 5  |
|                         | ③人材育成           | 人材育成(研修実施等)は適切なものであるか。                          | 5  |
|                         | ④苦情相談           | 苦情などの相談窓口、トラブル等発生時の責任体制(責任の所在等)が適切であるか。         | 5  |
| (2)<br>実<br>施<br>内<br>容 | ⑤安心・安全な居場所の提供   | 事業実施場所、部屋の配置、装備等が適切に配備されているか。                   | 10 |
|                         | ⑥生活習慣の形成        | 基本的な生活習慣を習慣化するための具体的な計画がされているか。                 | 5  |
|                         | ⑦学習の支援          | 宿題の見守りや学習習慣を身に着けるための学習面のサポートの具体的な計画がされているか。     | 5  |
|                         | ⑧食事の提供          | 衛生的で栄養のある食事や適宜のおやつを提供について具体的な計画がされているか。         | 5  |
|                         | ⑨課外活動の提供        | 様々な学びや多様な体験ができる機会が設けられているか。                     | 5  |
|                         | ⑩関係機関との連携       | 複数の機関等の連絡体制が図られているか。<br>また、緊急の連絡体制などの構築は適正か。    | 5  |
|                         | ⑪保護者への情報提供、相談支援 | 保護者への情報提供をはじめとした保護者との連携体制を構築するための方策がとられているか。    | 5  |
|                         | ⑫通いやすい環境の整備     | 支援対象者を拾い上げ、通所に結び付けるための工夫がなされているか。               | 5  |
|                         | ⑬こどもの権利保護       | 虐待防止や、子どもの人権・尊厳を守るための取組など子どもの権利擁護に関する工夫がされているか。 | 5  |
|                         | ⑭その他            | 子どもと保護者のための魅力的で意欲的な提案がなされているか                   | 5  |

|                 |  |   |    |
|-----------------|--|---|----|
| (3)<br>安全<br>確保 | ⑮安全性   | 事故防止・事故対応、防災・災害時対応、防犯・不審者対応、衛生管理体制など安全面の確保がとられているか。 | 10 |
|                 | ⑯登所及び帰宅時の安全確保  | 子どもの登所や帰宅時の安全性の確保がなされているか。                          | 5  |
|                 | ⑰信頼性   | 個人情報漏洩のための措置がされているか。<br>漏洩があった場合の対応は適切か。            | 5  |
| (4)<br>見積<br>金額 | ⑱提案内容によって想定される経費が適切に算定されているか<br>評価の算出方法：(評価×参加全事業のうち最も低い見積額/提案時の見積額(少数点以下切捨て)) |   | 5  |

### 3 評価

(1) 評価項目(1)から(4)の評価の際には、下表に示す評価基準に基づきAからFまでの6段階で評価を行い、評価項目ごとの配点に乗じて評価点を算出する。

| 評価 | 評価基準                    | 配点の倍率 |
|----|-------------------------|-------|
| A  | 優れている                   | ×1    |
| B  | やや優れている                 | ×0.8  |
| C  | 普通                      | ×0.6  |
| D  | やや劣っている                 | ×0.4  |
| E  | 劣っている                   | ×0.2  |
| F  | 要件を満たしていない。または、示されていない。 | ×0    |

### 4 受託候補者の決定方法

選定委員の評価に従い順位づけを行う。ただし、評価項目(1)から(3)にかかる全委員の平均得点が6割(57点)に満たない場合は、要求基準をみたしていないとみなして、受託候補者としなない。

(最高評価の者が複数いる場合の順位づけ)

- ① (2) 実施内容の評価が高い者。
- ② ①が複数いる場合は、見積金額が安価な順に順位を決定し、本業務の契約候補者として選定する。